

逗子市池子接收地返還促進市民協議会  
平成 31 年度 第 1 回 役員会 会議録

日 時	2019 年(平成 31 年)4 月 23 日(火) 18:00~18:55
場 所	市役所 4 階 全員協議会室
出席委員	高野会長、塔本副会長、大塚副会長、徳本委員、山火委員、田宮委員、 佐藤(義)委員(遅参)、赤羽委員、宮川委員、川名委員、田中委員、阿部委員、 矢野委員、斎藤委員、長沢委員、川西委員
事務局	福井経営企画部長、福本経営企画部次長、米山経営企画部参事(秘書・基地対策 担当)、河合基地対策課副主幹、基地対策課 城崎
傍聴者	なし
議 題	1 平成 30 年度事業報告及び収入支出決算について 2 平成 31 年度事業計画(案)、収入支出予算(案)及び年間活動スケジュール (案)について 3 その他
報 告	平成 30 年度国への要請活動の結果について
配付資料	1 会議次第 2 平成 30 年度事業報告 3 平成 30 年度収入支出決算書 4 平成 31 年度事業計画(案) 5 平成 31 年度収入支出予算書(案) 6 平成 31 年度市民協年間活動スケジュール(案) 7 一緒に学ぼう 池子の森 柏原村の歴史編(案) 8 平成 30 年度国への要請活動の結果について 9 池子フレンドシップデーの案内チラシ

## 開 会

事務局： それでは定刻となりましたので、ただ今から平成 31 年度逗子市池子接收地返還促進市民協進市民協議会第 1 回役員会を開催させていただきます。

開催に先立ちまして、本日は市長が参っております。この後、公務のためすぐに出なければいけないのですが、市長から一言ご挨拶させていただきたいと思っております。

市 長： 皆様、今晚は、本日は、池子接收地返還促進市民協議会にご出席いただき、ありがとうございます。この会は、昭和 29 年にはスタートしているということであり、65 年の長きにわたる返還運動ということになります。その間いろいろな経緯がございまして、直近では、40 へクターの共同使用ということまでござっております。しかしながら、返還までの道のりはまだまだ大変長く険しいものでありまして、今後とも皆様のご意見を頂戴しながら、返還に向けて、われわれも一緒になって、国への働きかけをしていくところでありまして。少しずつ、いろいろな兆しが見えてきて.... 見えてはいませんね。見えてはいませんけれども、話し合いの場は回数

も増えてきました。そういったことも含めて、未長く、粘り強く、返還に向けて努力をといるところであり、皆様のご意見を参考にさせていただきながら、進めたいと思っております。本日は夜分の会議でございますが、よろしくお願ひいたします。大変申し訳ございませんが、お許しをいただひて、本日はこれで失礼させていただきます。ありがとうございます。

事務局： 市長は公務がありますので、退席をさせていただきます。

本日は現時点で 15 名の委員の出席をいただひております。半数以上の委員が出席していらっしやいますので、会則第 10 条第 2 項により本会議は成立しております。

今月より新年度が始まっておりますが、事務局においては人事異動がありませんでしたので、引き続き同じメンバーでお世話になることとなります。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

続きまして、本日の資料の確認をさせていただきます。席上に配付いたしました資料は、会議次第、平成 30 年度事業報告、平成 30 年度収入支出決算書、平成 31 年度事業計画（案）、平成 31 年度収入支出予算書（案）、平成 31 年度市民協年間活動スケジュール（案）、一緒に学ぼう 池子の森 柏原村の歴史編（案）、平成 30 年度国への要請活動の結果について、池子フレンドシップデーの案内チラシ、以上ですが、配付洩れはございませんでしょうか。

それでは、以降の進行につきましては、高野会長にお願ひいたします。

会 長： 皆様、あらためまして今晚は。本日はお忙しい中、逗子市池子接收地返還促進市民協議会の平成 31 年度第 1 回役員会にご出席をいただき、ありがとうございます。また先日は、悪天候の中、南関東防衛局への要請活動にご出席をいただきましたこと、感謝申し上げます。

それでは早速ですが、会議をはじめさせていただきます。会議が円滑に運営できますよう、皆様のご協力をお願ひいたします。

本日は、皆様に平成 30 年度事業報告及び収入支出決算と、平成 31 年度事業計画案及び収入支出予算案等についてご審議いただくわけですが、今年度の活動につきまして決定していただくこととなりますので、皆様の忌憚のないご意見を頂戴したいと思います。

会 長： それでは、議題 1 「平成 30 年度事業報告及び収入支出決算について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

事務局： それでは、お手元の平成 30 年度事業報告をご覧ください。平成 30 年度に実施しました事業につきましては、記載のとおりでございます。

逗子市池子接收地返還促進市民協議会  
平成 30 年度事業報告

1 第1回役員会 平成30年4月26日(木)

- (1) 平成29年度事業報告及び収入支出決算について
- (2) 平成30年度事業計画(案)及び収入支出予算(案)及び年間活動スケジュール(案)について
- (3) その他

2 第2回役員会 平成30年12月10日(月)

- (1) 平成31年度予算要求に係る事業計画及び収支予算について
- (2) 日米合同委員会合意事案について
- (3) その他

3 第3回役員会 平成31年2月26日(火)

- (1) 平成30年度国への要請活動について
- (2) その他

4 平成30年度要請活動 平成31年3月26日(火)

- ・午前10時00分から10時45分まで 南関東防衛局において高野会長はじめ15名の役員で池子接收地の返還に関する要請活動を実施
- ・次の要請先へは要請書を郵送  
内閣総理大臣、外務大臣、財務大臣、国土交通大臣、防衛大臣  
駐日米国大使、在日米軍司令官、在日米海軍司令官、在日米海軍横須賀基地司令官

\* 平成30年度収入支出決算 監査

- ・平成31年4月18日(木)

\* 事業推進委員会の開催状況 3回

- ・第1回 平成30年 4月26日(木)
- ・第2回 平成30年 12月10日(月)
- ・第3回 平成31年 2月26日(火)

事務局： 以上、30年度の事業実施につきまして、ご協力をいただきました役員の皆様にあらためまして感謝申し上げます。

続きまして、平成30年度収入支出決算書についてご説明いたします。決算書をご覧ください。それでは、内容を個別にご説明いたします。

収入の部につきまして、科目1 市補助金116,000円の収入がありました。支出済額105,518円との差額11,482円は補正を行い、市へ返納しておりますので収入済額の合計欄にはその差額105,518円を記載しています。

次に、支出の部についてご説明いたします。まず、科目1 事務費につきましては、当初予算額31,000円、支出済額30,148円となっております。内訳につきましては、

(1) 需用費 1 消耗品費は、事務用品代として支出済額 5,848 円となっております。  
(2) 役務費は、会議通知にかかる切手購入代として支出済額 24,300 円となっております。

続いて、科目 2 事業費につきましては、当初予算額 80,000 円、支出済額 75,370 円となっております。内訳につきましては、(1) 報償費 20,000 円、こちらは関東学院にお願いしているイラストの謝礼として、図書カードとクオカードを各 10,000 円ずつお渡ししております。(2) 需用費 1 消耗品費の支出額 9,560 円は用紙購入代です。(4) 使用料及び賃借料の支出額 45,810 円は、要請活動の際のバス借り上げ料です。

科目 3 予備費につきましては、昨年度は執行がありませんでした。

以上により、当初予算額 117,000 円、支出済額 105,518 円となり、収入済額 116,000 円から支出済額 105,518 円を差し引いた 10,482 円は、全額を市に返納いたしました。

以上で説明を終わります。

会 長： ただ今事務局から報告がありましたが、質疑の前に監査報告を行います。なお、監査は去る 4 月 18 日（木）に川西監事により実施いただいておりますので、川西監事よりご報告をお願いいたします。

川西監事： それでは、監査報告をいたします。平成 30 年度収入支出決算書の一番下の個所をご覧ください。

「本協議会の平成 30 年度収入支出決算について、会則第 8 条第 4 項に基づき、去る 4 月 18 日、市役所において事務局立会いのうえ監査を行い、帳簿、伝票、通帳など関係書類を厳正に審査した結果、会計処理は適正に行われていたことをご報告いたします。

平成 31 年 4 月 18 日 監事 川西英子」

会 長： ありがとうございます。それでは、質疑に入ります。ご質問等がありましたら、お願いいたします。はい、長沢委員。

長沢委員： 収入支出決算書の表の部分だと、要は余ったお金は 11,482 円となっておりますが、その下の部分には「差引残高（10,482 円）は市へ返納した」と書いてあり、そこがよく分からないのですが。

会 長： これは預金の利子収入になるのでしょうか。それは当初の予算に対する支出ではないので、その部分そのまま会に残しているということよろしいですか。

事務局： 少し分かりづらいかと思いますが、最終的には、収入の部の収入済額と、支出の部の支出済額が実際の出入りということになります。ただ予算の中で、雑収入ということで 1,000 円を見込んでいたために、ここで 1,000 円の差が出てしまうという表記上の問題です。

長沢委員： 分かりました。

会 長： 他にご質問はありますか。質問、ご意見等がなければ、本件の承認につ

いてお諮りいたします。議題1「平成30年度事業報告及び収入支出決算について」は、承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

会 長： ご異議ないものと認め、原案どおり承認することに決定いたしました。

続きまして、議題2「平成31年度事業計画(案)、収入支出予算(案)及び年間活動スケジュール(案)について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

事務局： それでは平成31年度事業計画(案)、収入支出予算(案)及び年間活動スケジュール(案)についてご説明いたします。それぞれの案の作成につきましては、去る4月18日に開催いたしました第1回事業推進委員会において、委員の皆様からご意見をいただき、作成したものです。

まず、お手元の平成31年度事業計画(案)をご覧ください。それでは、全文を朗読いたします。

逗子市池子接收地返還促進市民協議会  
平成31年度事業計画(案)

市、市議会、本協議会の三者が一体となり、全市民一丸となった返還運動を展開し、国営自然公園の誘致等の運動を展開していく。

1 事業方針

- (1) 池子接收地の全面返還を基本としつつ、当面、市と連携し共同使用地(約40ヘクタール及び医療センター進入路)の返還を目指す。
- (2) 共同使用にあたり、池子の森の保全に協力する。
- (3) 池子住宅地区の居住者との相互理解に努める。
- (4) 市民へのPR活動を推進する。
- (5) 跡地利用としての国営公園の誘致を目指す。
- (6) 旧軍港市転換法の逗子市適用を関係機関へ強く求めていくとともに、国有財産法に基づき返還国有地の処分がなされる場合であっても、無償による譲渡等の措置を講ずるよう求めていく。

2 推進方法

(1) 会議の開催

役員会等を開催し、市、市議会と共に返還に向けた活動について協議をしていく。

(2) 要請、陳情

事業方針達成のため、政府関係機関及び国会に対して要請、陳情を行う。

(3) P R活動

本市の基地問題についての現状やこれまでの経緯及び本協議会の活動について、市民に広くP R活動を行う。

(4) 顧問の招聘

県内選出国會議員を顧問として招聘する。

(5) 研修会・視察等の実施

米軍施設・区域、共同使用地等の視察や、講師を招いての研修会などを実施する。

続きまして、平成 31 年度収入支出予算(案)について説明いたします。お手元の収入支出予算書(案)をご覧ください。30年度と同一の金額になっております。内訳をご説明しますと、まず収入ですが、科目 1 市補助金(1)市補助金につきましては116,000 円を計上しました。科目 2 雑収入につきましては、預金利子として1,000 円を計上しました。収入の合計額は117,000 円となります。

続きまして、支出についてご説明いたします。前年と同額としております。科目 1 事務費につきましては、31,000 円を計上いたしました。内訳として(1)需用費の1 消耗品として、事務用品代6,000 円を、(2)役務費につきましては会議開催通知等の郵便料、切手購入代として25,000 円を計上いたしました。

次に、科目 2 事業費は、80,000 円を計上しております。内訳として(1)報償費につきましては謝礼として20,000 円を、(2)需用費 1 消耗品につきましては、紙代として10,000 円を計上いたしました。(4)使用料及び賃借料は、要請活動・視察等の際のバス借上料等として50,000 円を計上いたしました。

科目 3 の予備費につきましては、前年度と同額の6,000 円を計上しております。

以上で、支出の合計は117,000 円となります。

次に、本年度の年間活動スケジュール案をご覧ください。まず、会議につきましては、31年度の決算監査と第1回事業推進委員会を4月18日に開催したところです。役員会につきましては、第1回役員会を本日開催しているところであり、第2回を10月頃に開催し、本協議会にかかる次年度の予算要求の案等について、ご報告させていただく予定です。11月には研修会を予定しております。第3回役員会は1月頃に開催し、国への要請活動の要請文案について審議させていただく予定です。年明け2月には、国への返還要請活動を予定しております。なお、今年度は、市民委員の役員改選が、7月と9月に行われます。広報等により市民委員募集のお知らせをさせていただく予定です。

以上で事務局からの説明を終わります。

会 長： それでは、ただ今の説明にご質問・ご意見がありましたら、お願いいたします。はい、田中委員。

田中委員： 支出の中に切手購入代とありますが、開催通知はメールできますが、書類によっては郵送になっていますね。せっかくメールで開催通知も出せるわけですから、その人達には他の書類も添付ファイルで付ければよいのではないかなど。今は、市の別の委員会などでも、議事録もメールの添付で届いて、「意見のある人は返信ください」となっていますから、できるだけそういうふうになれば、これもだいぶ助かるのではないかと思いますので、ひとつご検討いただければと思います。

会 長： 事務局お願いします。

事務局： おっしゃるとおりかなと思います。以前は、議事録はどうしても紙でほしいというところもあったと聞いておりました、紙でということにさせていただいていますが、今後はメールの添付ということで皆様にご了承いただけるのであれば、なるべくその辺りは削減する形で対応できればと考えております。

会 長： 本日の会議以降になるとと思いますが、事務局の方で委員の皆さんに確認させていただいて、メールで問題ないという委員の方には、その方向でできるように調整していきたいと思います。

田中委員： メールでもらった方が、後でどこかに行ってしまったということもないので、助かると思います。

事務局： かしこまりました。ありがとうございます。

斎藤委員： そのことに関してよろしいでしょうか。

会 長： 斎藤委員、どうぞ。

斎藤委員： 後々の情報公開請求等も含めて、メールで送っている皆さんへの情報の保管方法というのは、どういう形になっているのでしょうか。

会 長： 行政内部には、情報は紙ベースで保管されていまして、それは情報公開の対象になり得るものとなっています。

斎藤委員： それでは、メールで出したものに関しても、紙ベースで残されているということですね。分かりました。ありがとうございます。

会 長： ご心配ですものね。

斎藤委員： 特にここは、すごく大事な情報になる可能性もあるので、今ではなくて何年後かの後の人たちに対して、取っておかなければいけないものだと思うので、便利さもとても大事ですが、それと同時に、そこは確保しておく必要があると思っていましたので、確認をさせていただきました。

会 長： 他にご意見、ご質問等がありますでしょうか。はい、塔本副会長。

塔本副会長： 逗子市の懸垂幕がかなりボロボロになっていますが、今回、予算で出るということでもないですし、どうなさるかは事務局と相談していただきたいのですが、もう少しきちんとしたものにしてほしいです。

会 長： 懸垂幕は外壁に付けているので、劣化が激しいということは聞いています。これまでも市是として掲げていた懸垂幕に関しては、市民協の予算ではなくて、市の方で作成いただいて設置していたのですが、今は劣化が激しくて設置できないと聞き及んでおりますので、市民協から市の方に対して、作成を依頼したいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

他にご意見はございますか。はい、矢野委員。

矢野委員： 今後の活動として、PR活動が非常に重要だなという感想を持っています。ここに「一緒に学ぼう池子の森 柏原村の歴史編」という冊子ができ上がっていますが、これが実際にどのように活用されるのか、実際のPR活動に関係すると思うのですが、具体的なことが述べられていません。それから、予算書の中にも入っていないと思うのですが、その辺のご説明をいただけるようであればお願いします。

会 長： 現段階で、事務局から私へ報告が上がっているのは、平成30年度と31年度の予算で、この冊子を作成するための用紙は購入しており、この冊子の内容が完成した時点で作成に移るということです。その作成した冊子の使い道ですが、できれば、中学校1年生の入学に際して各生徒に配り、池子の歴史を知ってもらうことが一つ。それから、公共施設に置いて、不特定多数の市民の方にも見ていただくこと。もう一つは、この市民協に参加してくださっている委員の皆様のご協力も必要ですが、町内会や住民協などの場で、地域の皆様にも見ていただく機会を持っていただきたいという方向でおります。もちろん、市のホームページにも掲載予定です。

矢野委員： もう一点恐縮ですが、今はモノクロで見っていますが、これだけ立派なものですから、やはり私はカラーが良いと思います。たぶん原画はカラーで作られていると思うのですが、実際に配るとなるとお金も結構かかると思いますので、予算的なことも含めてご計画はありますか。

会 長： 事務局からお願いします。

事務局： この冊子は、これから皆さんにも見ていただいて、もう少し修正したいと思っておりますが、今回は関東学院大学のサークルの皆さんのご協力を得て作成をした初めての試みとしてやっております。いろいろ話をする中で、こちらとしても一番望んでいたのはカラーでしたが、ボランティアとしてやっている以上、ここに色を付けていくのはなかなか難しいということがありまして、原画も電子ファイルでできてはおりますが、色は付いていない形での完成ということになっております。従って、ホームページで見たとしても、同じような感じのものになってしまいます。ただ配布にあたっては、印刷する紙を色紙にして、少しでも見やすくしたいと考えています。

会 長： 矢野委員のお気持ちは私も非常によく分かります。やはりせっかく作るのですした



ら、より見やすく、より分かりやすいものをお願いします。ただ今回初めての試みですから、この後、第二弾、第三弾とやる時にはカラーもできるように、なるべく予算繰りをしっかりして対応できるようにしたいと思っておりますので、今回は計画通りで進めさせていただきたいと思います。

矢野委員： 分かりました。

斎藤委員： このことについて、私もよろしいでしょうか。

会 長： 斎藤委員、どうぞ。

斎藤委員： 私はこのマンガはすごくいいなと思っています。逗子の教育で、逗子らしさということがずいぶん昔から言われていて、逗子らしさって何だろうと考えた時に、やはりこの池子の歴史というのは、子ども達に知ってほしいことで、たぶん今までこういう形で逗子らしさの教育に組み込まれることは無かったのではないかと思います。せっかく中学校で学年も決めて配布するのでしたら、できれば学校の授業の時間を1コマでもいただいて、逗子市は中学校は3校しかありませんから、誰か行って、これを配りながらこの中の話をする、それが今年度なのか来年度なのかは分からないのですけれども、そうすると、第二弾、第三弾となった時に、実績として予算も付けやすくなるのではないかなという感じがします。配るだけではなく、直接伝えると子ども達の反応も見えますから、教育委員会の皆さんにもご相談をしてできるといいのかなと思います。

会 長： 今、斎藤さんがおっしゃったように、教育委員会が所管する部分ですので、市民協からそういった意見が出たということ、教育委員会の方にはお伝えいたします。

斎藤委員： ありがとうございます。もう1点、別件ですがよろしいでしょうか。要請活動の要請書の郵送先ということで大臣名がずらっと並んでいますが、このメンバーの中に、環境大臣を加えることはできるでしょうか。要請活動の一環として、環境に対するアプローチというのも、何かする方法があるのかどうか、要請文をそのまま送るのではなくて、今こんなことをやっていますというような、参考としてでも良いので、お伝えすることが可能なかどうか知りたいのですが……

会 長： 斎藤委員、途中でごめんなさい。どの資料のことでしょうか。あ、去年の事業報告ですね。

斎藤委員： 今年もまた要請活動をするので、その時に、毎年だいたい同じメンバーに要請書を送ることになると思いますので、ここに環境関係の大臣を何らかの形で加えることが可能なかどうか、お聞きしたいと思いました。

会 長： 皆さんのお手元にあります30年度事業報告の4の部分をご覧いただければ、今、斎藤委員がおっしゃった郵送先が記載されております。ここに、環境大臣を入れられないかということですね。これについては、事務局から回答できますか。

事務局： 環境系の国の機関等に送るのはこちら側の発意ですので、おそらく問題はないかなと考えています。ただ送るからには、なぜ送ったのかということがあると思いますので、要請文の方も、今回も入ってはおりますが、環境を守るというような内容も精査しながら、どこまでできるのか検討していきたいと思います。

斎藤委員： ありがとうございます。

会 長： はい、長沢委員。

長沢委員： それに補足ということで、今までそういった頭がなかったのですが、要は全面返還となって池子をどうするかという時に、国指定の公園にしようということも考えていましたよね。だから、何段階かでそこにもっていくということを考えれば、環境省が関わってくることになると思いますので、ぜひその点は考えていった方が良いのではないかと思います。

会 長： はい、ありがとうございます。他にご意見等ありますか。はい、田宮委員。

田宮委員： PRはやはり一番大切な気がします。われわれの会にしても年に2回か3回くらいで、あまり煮詰めた話はできないでしょうし、したとしても毎年同じような内容になるのではないかと思います。PRというのは、要するに、われわれや逗子市民がどういう気持ちをもって国に向かっているかを、常に住民の皆さんに知っていただいて、国が少し動く、あるいは動いてくれないなどということに対する市民の原動力を引き出せるのではないかと思います。そういう意味では、このPRというのは、池子の森にはどういう歴史があるかということも大切だと思いますが、今われわれがやっていること、今回はこういう要求書を出した、というようなことも知らしめる必要があるのかなど。こういう会議があることを知らない人達もかなり多くいます。ですからこういうことを、できれば広報ずしに年に何回か載せてもらうというようなPRを、頭に入れていただきたいと思います。

会 長： ありがとうございます。この市民協の活動、そして池子の全面返還というのは市是ですから、市の最終的な目標になっていますので、それらをどういった形で市民の方達にお伝えできるかは分かりませんが、そのチャンネルについては、事務局と一緒に探りながら、また皆様に相談させていただきながら進めていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

他にご意見等ございますか。はい、塔本副会長。

塔本副会長： 先ほど斎藤委員がおっしゃった環境についてですが、もともと池子の森は、われわれの緑を残そうという基本の基本から始まっていますので、ぜひ環境大臣へも送っていただきたいと思います。

会 長： 他にご意見はございますか。はい、斎藤委員。

斎藤委員： 今年度の事業計画（案）に研修会・視察等の実施とありますが、まだ具体的な日

程は決まっていないのでしょうか。

会 長： 日程や具体的な内容はまだ決まっていますが、事務局の方で案がありますので、そちらをお願いします。

事務局： 30年度については、研修が実施できなくて申し訳ありませんでした。31年度は年間活動スケジュール（案）にありますとおり、11月頃に実施したいと思っております。事務局で考えておりますのは、返還に向かってどういう形で進めば良いのかというところで、まず一つは神奈川県職員。県内を俯瞰的に見ておりますので、こういう所はこんな事例があるというようなことを、お聞きするという機会もできるかなということ。他には例えば、横浜市、相模原市、座間市は、返還について同じように活動していて、特に座間市は上手く返還されたというようなケースがございますので、そういう市の職員を呼んで、逗子にはどういう形が一番好ましいのかといったようなことを、皆さんで学べたらいいかなと考えています。予算が限られていて、報償費は2万円ですので、有名な方を呼ぶのはなかなか難しいですが、こういう研修が良いというようなご希望があればお聞きかせいただき、そういうことも含めて検討したいと考えています。

斎藤委員： ありがとうございます。

会 長： 他にご意見等ありますでしょうか。ないようですので、本件につきましてお諮りいたします。ただ今の説明のとおり、平成31年度事業計画（案）、収入支出予算書（案）及び年間活動スケジュール（案）を進めさせていただいてよろしいでしょうか。

（異議なしの声）

会 長： ご異議ないものと認め、議題2「平成31年度事業計画（案）、収入支出予算書（案）及び年間活動スケジュール（案）について」は、以上のとおり決定いたしました。お手元にお配りしております3枚の用紙の（案）をお取りいただければと思います。

会 長： 続きまして、議題3「その他」に移ります。事務局から説明をお願いします。

事務局： 2点ございます。まず1点目は、先ほどからお話に出ております関東学院大学のサークルに依頼している池子の森のマンガについてです。内容につきましては、配布している資料が現状のものになります。概ね完成しておりますが、文字の校正等がまだ完了しておりません。本日皆様にお持ち帰りいただき御覧いただき、大幅な変更はできませんが、文字校正のレベルで、何かお気づきの点がございましたら、連休明けの5月10日（金）までにご連絡くださいますようお願いいたします。

2点目は、今年度の「イケゴフレンドシップデー」についてです。4月27日（土）に行われますが、雨天の場合は翌日開催となります。時間は10時から16時まで行われる予定で、開会式典は13時より行われます。昨年との大きな違いですが、開催場所が例年の400メートルトラックではなく、今年は池子住宅地区の中で行われます。入門につきましては、メインゲートの他に、神武寺駅の米軍専用改札も利

用できるとのことです。ただ、専用改札は入り口がとても狭いので、人がたくさん来てしまった場合には、急遽閉じることもあると聞いております。また、入門の際には荷物検査が実施されます。身分証の確認が行われるケースもあるとのことですので、お越しの際には、念のため身分証をお持ちいただきたいと思います。

その他、当協議会の事業及び池子の共同使用に関連してのご報告は特にございません。

会 長： ただ今の説明にご質問等がありましたら、お願いいたします。はい、長沢委員。

長沢委員： フレンドシップデーについて、今年は家族住宅の中でやるということで、頭の中ではだいたい分かりますが、具体的にはどの辺りで行われるのでしょうか。入るとアメリカンフットボール場などがありますが、そこではなく建物のある方でやるのですか。

事務局： 今、聞いておりますのは、ゲートを入ると京急の線路に沿って直線の道路がありますが、その道路のところにはハンバーガー屋などの出店が出て、皆さん歩きながらまっすぐに進めるような形になっています。奥の方へ行くと家族住宅にお住まいの方のためのスーパーマーケットがあり、その前が大きな駐車場になっていますが、そこがメインのステージになると聞いております。アメリカンフットボール場については、その一画に子どもの遊び広場を置く予定だそうです。

会 長： 大丈夫でしょうか。

長沢委員： なんとなく分かりました。それなりに広いけれど、要するに入った一画でやるということですね。

事務局： ただ住宅の中の方までは入れないそうです。

長沢委員： でも、今までは住宅地の中に入れなかった訳ですから、少しは中へ行けるようになりましたね。

会 長： 今回は、キム司令官のたつての希望で、こういった形で実施されると聞いております。

他にご質問等ありますでしょうか。はい、塔本副会長。

塔本副会長： フレンドシップデーの駐輪場はどこになりますか。

事務局： ふだん皆さんがお使いの400メートルトラックの駐輪場と、線路を渡ってすぐの左側に芝生の所がありますが、その一画を駐輪場として利用する予定です。

塔本副会長： そこは、駐輪場と書くなどの指示は出してくれますか。

事務局： 米軍の方がコントロールして、案内がつくと聞いております。

会 長： 他にご質問はありますでしょうか。はい、大塚委員。

大塚副会長： 池子の森のマンガについてですが、今、一つだけ気になったところは、このマンガを配った時に、内容に関していろいろ意見のある人もいると思うのですが、どこに言っていったらいいのかなという時に、ほとんどの人がこの市民協議会へ来ら

れると思いますが、裏表紙に、制作が関東学院大学と書いてあるので、ちょっと誤解する方もいらっしゃるかもしれないと思いました。これは、マンガの制作だけ協力したということが分かりやすいように、両方並べた上で、それがはっきり分かるように表記していただいた方が良いかと思います。

会 長： 確かにそうですね。例えば、作画などと書くのでしょうかね。

大塚副会長： そうですね。マンガ制作協力とか、そういうことでしょうか。関東学院大学にいきなり連絡してしまう人が出ないように、この内容に関して何か言いたいときに、どこに連絡したらよいのか、この市民協議会というのが、市役所に電話すればよいのかなと思うのかもしれませんが、このままでは少し分かりづらいのではないかと思います。

会 長： 今、大塚委員がおっしゃったように、確かに連絡先という部分では不明瞭なところがありますので、基地対策課の連絡先を記載するようにして、作画と制作が上手く分かりやすいような形に直したいと思いますので、ありがとうございます。

はい、長沢委員。

長沢委員： これから読ませていただいて、何かあればまた連絡しますが、全体的に見てこの活字、これはゴシック体でしょうか、字体がこのゴシック体で良いのかどうか。見たところ、もう少し柔らかい感じがいいかなと…

会 長： マンガっぽい感じでしょうか。

長沢委員： また全体を読んでから、これが良いのか考えますが、字体についても皆さんに検討していただいた方が良いのではないかなと思いました。個人的にはもう少し違う感じがいいかなとちょっと思いましたので、検討してきます。

会 長： 長沢委員からご提起ありましたけれど、皆さんお持ち帰りになってご一読いただく時に、字体もどんなものが良いか、合わせてご検討ください。

長沢委員： もしお宅に中学生のお子さんがいらっしゃったら見てもらって、ちょっと硬いんじゃない、などと言われたら、もう少し柔らかい方が良いかなとか。字が多いところは、固まってしまっている感じがするのですね。だから、どうかなという気がしました。

会 長： 他にご質問等ありますでしょうか。

それでは続きまして、「報告」に移りたいと思います。事務局から説明してください。

事務局： 去る3月26日（火）、南関東防衛局へ行き、池子住宅地区及び海軍補助施設の返還に関する要請活動を行ってまいりました。「南関東防衛局からの回答概要」という資料を1枚作成しております。要請書については既に皆様にお知らせをしておりでございます。当日の市民協働の参加者は15名でしたが、地元選出の衆議院議員で、自由民主党国防部長でもある山本ともひろ議員の秘書

にも同席していただいております。

要請書は高野会長が全文を読み上げた後、南関東防衛局企画部長へ手交し、企画部長から総括的に回答がありました。回答内容につきましては、聞き取った内容をまとめておりますので、資料をご確認ください。議事録につきましては、完成次第、皆様にお渡しいたします。

なお、先ほどもお話に出ましたが、要請文は他にも、内閣総理大臣、外務大臣、財務大臣、防衛大臣、駐日米国大使、在日米軍司令官、在日米海軍司令官、米海軍横須賀基地司令官、宛てに郵送しております。以上です。

会 長： ただ今の報告につきまして、ご質問等がありましたらお願いいたします。はい、長沢委員。

長沢委員： 要請文の概要はこれで良いのですが、個人的には、逗子市側に施設を造ることに対して、今ある施設を使えば良いではないかというふうに話をしてきました。市長も、緑が壊されなければ良いというスタンスだけれども、実際はそこに造ってしまえば残るわけです。三者協議から含めて、あれ以上のものは造らない、造る時には話をする、ということにはなっているけれども、既存のところは造るのだから良いではないかというのが、本当に良いのかどうか。私は要請書を作る時に欠席をして何も言えなかったのが、要請の場では言わせていただきましたけれど、その点というのは、皆さんどうお考えなのか。今日ここで話し合う必要はありませんが、あれだけの面積をどうしても必要とするのかどうか、われわれとしても、それなりの考え方をしなければいけないのではないかと思いますので、提起としていただければと思います。

会 長： ありがとうございます。他にご意見等ありますでしょうか。特になければ、本日の会議はこれをもって終了いたします。ありがとうございました。

閉 会

—以 上—